

## 第5章 施策の展開

この章では、本市の望ましい環境像を達成するために掲げられた5つの計画目標及び17の施策目標ごとに、市が取り組む具体的な施策や市民や事業者が日常生活や事業活動において取り組む環境保全行動の主な方向性を示します。

### 定量的目標

施策目標によっては、目標年度（平成22年度）に達成すべき定量的目標を設定しています。

「富良野市環境基本計画」策定後においては、この定量的目標に対する達成状況を定期的に把握することによって、計画の進捗状況をチェックし、的確な進行管理を行っていきます。

### 市の具体的な施策

施策の大分類ごとに、市がこれまでに環境行政の一環として取り組んでいる施策及び望ましい環境像を達成するためにこれから新しく取り組む施策を示します。

施策ごとに、その取組を担当する部局を示します。

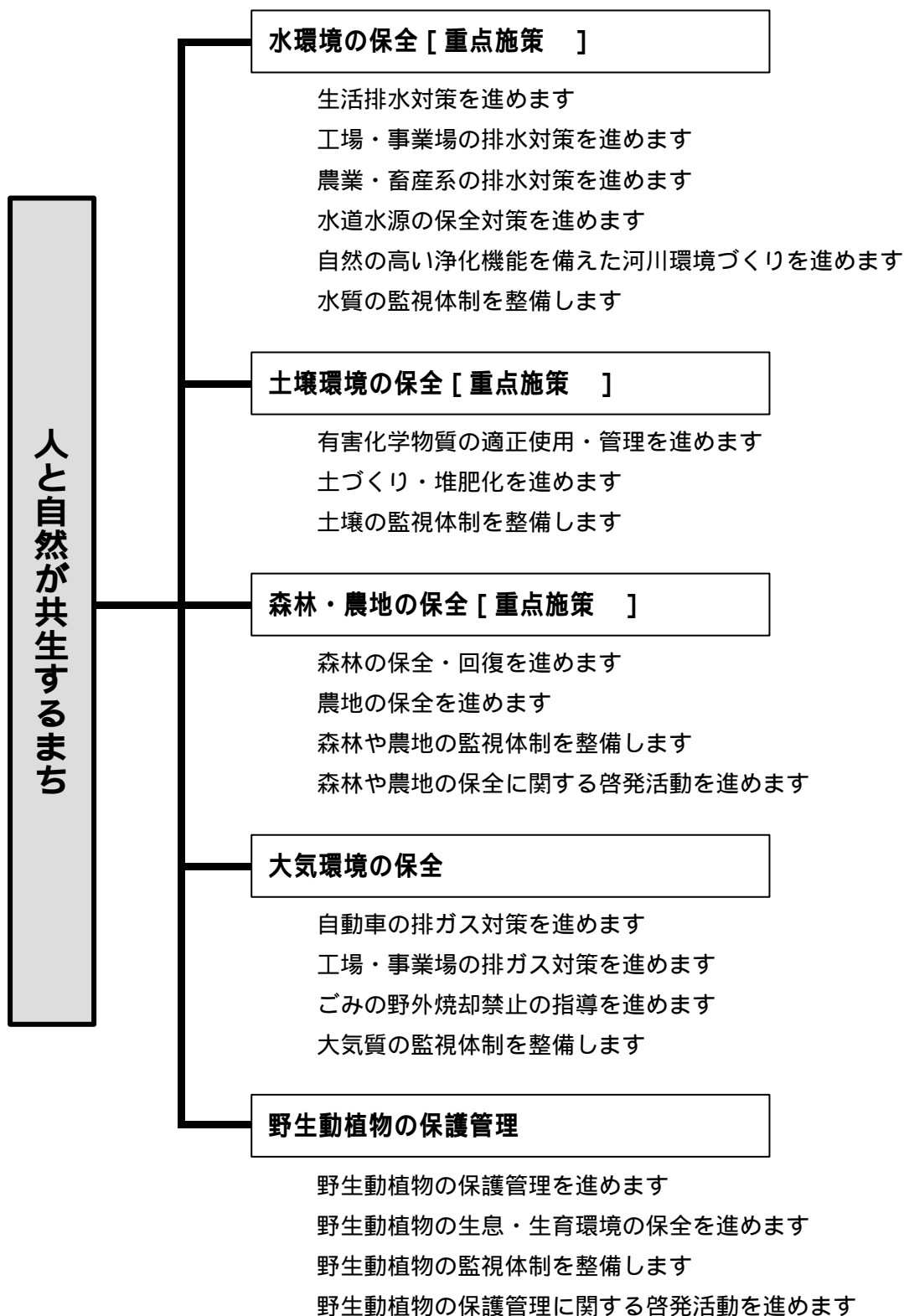
庁内策定委員会・検討部会名	担当部局
水環境部会	建設水道部（水道課、下水道課、都市整備課）
公共緑化・土地利用部会	建設水道部（都市整備課、建築住宅課）
農林業・観光部会	経済部
廃棄物・公害部会	市民部
総合計画・条例部会	総務部
環境学習部会	教育委員会

### 市民の取組

市民の取組については、平成13年度に策定予定の「富良野市環境保全行動計画」で具体的に示していきませんが、ここでは日常生活における主な取組の方向性を示しています。

### 事業者の取組

市民と同様に、事業者の取組についても平成13年度に策定予定の「富良野市環境保全行動計画」で具体的に示していきませんが、ここでは事業活動における主な取組の方向性を示しています。



循環型社会を構築するまち

ごみの減量化・リサイクル対策 [ 重点施策 ]

- ごみの減量化を進めます
- ごみの分別収集を進めます
- ごみの資源化・リサイクルを進めます
- 廃棄物に対する監視体制を整備します
- ごみの減量化・リサイクルに関する啓発活動を進めます

資源・エネルギーの有効利用

- 地下水の涵養を高めます
- 水資源の有効利用を進めます
- 自動車利用の合理化を進めます
- 省エネルギー型の都市基盤を整備します
- 自然エネルギーの導入を進めます
- 資源やエネルギーに対する監視体制を整備します
- 省資源・省エネルギーに関する啓発活動を進めます

ゆとりと潤いの感じられるまち

魅力ある景観の創出 [ 重点施策 ]

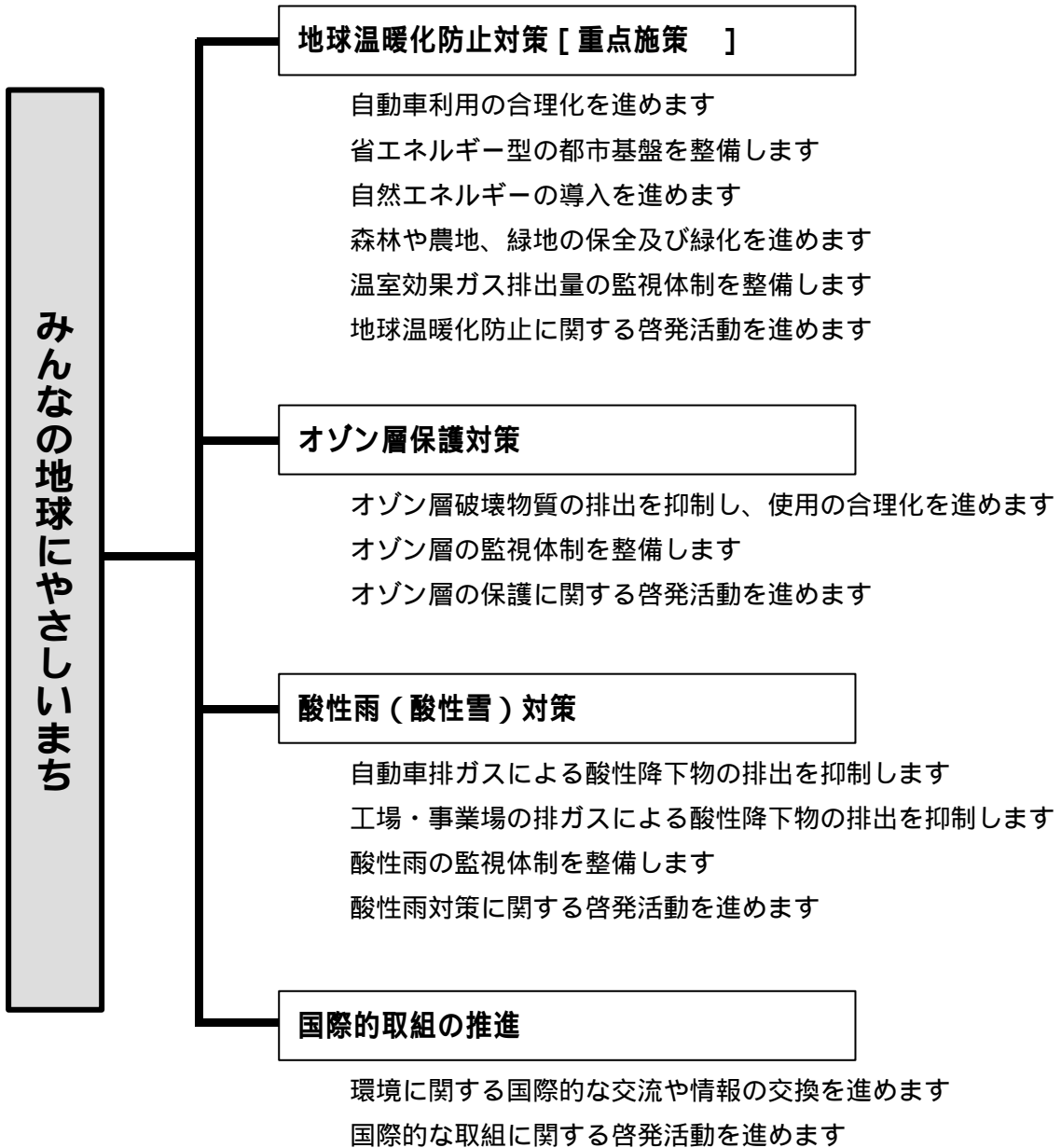
「ふらの景観ガイドライン」に基づいた景観づくりを進めます  
まとまり景観の整備を進めます  
みちすじ景観の整備を進めます  
拠点景観の整備を進めます  
みはらし景観の整備を進めます  
環境美化に取り組み、きれいなまちづくりを進めます  
魅力的な景観をつくるための体制を整備します

身近に自然と触れ合える空間の創出

身近な緑地の保全・整備を進めます  
市街地における緑化を進めます  
やすらぎのある公園の整備を進めます  
親水性の高い水辺の整備を進めます  
身近な自然に対する監視体制を整備します  
自然との触れ合いに関する啓発活動を進めます

騒音・振動及び悪臭の防止

自動車の騒音対策を進めます  
工場・事業場の騒音・振動対策を進めます  
建設作業の騒音・振動対策を進めます  
近隣騒音対策を進めます  
騒音・振動に対する監視体制を整備します  
悪臭の防止対策を進めます



みんなの環境意識が高いまち

環境保全の具体的行動の推進 [ 重点施策 ]

市民の環境保全活動を促進します  
事業者の環境保全活動を促進します  
行政の率先的な環境保全活動を進めます  
観光客に対し環境保全活動を啓発します  
パートナーシップ・ネットワークの構築を進めます  
環境保全活動に対する支援体制を整備します

環境教育・環境学習の推進

学校における環境教育を進めます  
すべての人を対象とした環境学習を進めます  
環境教育・環境学習に係る人材の育成を進めます

環境情報の収集・提供

環境情報の収集・整理を進めます  
環境情報の提供を進めます



## 人と自然が共生するまち 水環境の保全 [ 重点施策 ]

日常生活や事業活動において適切な水質汚濁対策を推進し、河川に与える負荷を低減するとともに、本来の河川が備えている水の浄化機能を高めることによって、きれいで多くの生き物がみられる河川環境をめざします。

### < 定量的目標 >

生活排水処理率 72.5%に向上します。(平成 11 年度 46.7%)

河川水質に関する環境基準 (A 類型)<sup>\*1</sup> 及び地下水に関する環境基準<sup>\*2</sup> を維持・達成します。

生物化学的水質階級の「きれいな水」を達成します。

### < 市の具体的な施策 >

#### 生活排水対策を進めます。

「生活排水処理基本計画」に基づいて、生活排水対策を進めます。

公共下水道事業認可区域 (富良野市街) 及び特定環境保全公共下水道事業認可区域 (山部市街) において、公共下水道の整備を進めるとともに下水道への接続を促進します。

公共下水道認可区域外において、合併処理浄化槽の設置を促進します。

浄化槽使用者に対して、浄化槽の適切な維持管理を促進します。

下水道施設及びし尿処理施設の適切な運営管理に努めます。

日常生活における生活排水対策について啓発を行います。

廃棄物・公害部会  
水環境部会

廃棄物・公害部会  
廃棄物・公害部会  
水環境部会、  
廃棄物・公害部会  
廃棄物・公害部会

#### 工場・事業場の排水対策を進めます。

「水質汚濁防止法」に基づく特定工場・事業場の排水に対する規制及び監視を徹底します。

未規制工場・事業場からの排水に対する指導を行うとともに、適正な排水処理に向けて啓発を行います。

北海道及び本市のゴルフ場の農薬等使用に関する環境保全指導要綱に基づき、農薬の適正使用を促進します。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

#### 農業・畜産系の排水対策を進めます。

クリーン農業を推進し、農薬や化学肥料の適正使用をさらに促進します。

家畜ふん尿の適正処理を促進するとともに、有機物資源としての活用を進めます。

農林業・観光部会

農林業・観光部会



### 水道水源の保全対策を進めます。

水道水源の水質を監視するとともに、安全な水の供給を行います。  
上水道未普及地域において、給水体制の確立に努めます。  
飲用井戸の衛生対策に対する指導を行います。

水環境部会  
水環境部会  
水環境部会

### 自然の高い浄化機能を備えた河川環境づくりを進めます。

自然の高い浄化機能を備えた河川の回復を進めます。  
水際や河川敷植生の保全を進めます。  
自然石による護岸整備、河床の改善など、多自然型・近自然型工法による河川整備を進めます。

水環境部会  
水環境部会  
水環境部会

### 水質の監視体制を整備します。

河川水の水質を測定し、河川水の状況を定期的に監視します。  
地下水の水質を測定し、地下水の状況を定期的に監視します。  
水生生物調査を実施し、生物学的な観点から河川水の状況を把握します。

廃棄物・公害部会  
廃棄物・公害部会  
廃棄物・公害部会

## < 市民の取組 >

日常生活において、節水を心がけるとともに、できる限り水を汚さないように努めます。  
公共下水道事業認可区域において、下水道への接続を行います。  
公共下水道事業認可区域外において、合併処理浄化槽を設置するとともに浄化槽の適切な維持管理を行います。

## < 事業者の取組 >

事業活動において、節水を心がけるとともに、できる限り水を汚さないように努めます。  
公共下水道整備区域において、下水道への接続を行います。  
公共下水道整備区域外において、合併処理浄化槽を設置するとともに浄化槽の適切な維持管理を行います。  
工場・事業場の排水を適正に管理します。  
農薬や化学肥料の適正使用など、クリーン農業をさらに進めます。  
家畜ふん尿の適正処理を進めます。

\*1 河川水質に係る環境基準には、生活環境の保全に関する環境基準（5項目）と人の健康の保護に関する環境基準（26項目）がある。生活環境の保全に関する環境基準（A類型）は、水素イオン濃度（pH）が6.5以上8.5以下、生物化学的酸素要求量（BOD）が2mg/L以下、浮遊物質量（SS）が25mg/L以下、溶存酸素量（DO）が7.5mg/L以上、大腸菌群数が1,000MPN/100mL以下となっている。人の健康の保護に関する環境基準については、巻末の資料編を参照。

\*2 地下水に係る環境基準は、26項目について設けられている。基準値については、巻末の資料編を参照。

## 人と自然が共生するまち 土壌環境の保全 [ 重点施策 ]

将来にわたってより健全な農業を発展させるために、堆肥や緑肥などによって土壌有機物を富化させる土づくりや適切な輪作、交換耕作、緑肥効果のある作物の導入などに努め、数多くの微生物が活動し、豊かな農業の基盤となるような健全な土壌環境をめざします。

### < 市の具体的な施策 >

#### 有害化学物質の適正使用・管理を進めます。

事業者などに対し、有害化学物質の適正使用・管理に関して啓発を進めます。  
公園・街路樹に使用する農薬については、使用の適正化を進めます。  
収集した有害ごみ（乾電池、蛍光管）の適正処理を進めます。  
クリーン農業を推進し、農薬や化学肥料の適正使用をさらに促進します。

廃棄物・公害部会  
公共緑化・土地利用部会  
廃棄物・公害部会  
農林業・観光部会

#### 土づくり・堆肥化を進めます。

堆肥や緑肥などの導入により、土壌有機物を富化させる土づくりを促進します。  
生ごみの堆肥化を進めるとともに、堆肥の農地への還元を進めます。  
下水処理施設からの汚泥の堆肥化を進めます。  
家畜ふん尿等を有機物資源としての活用を進めます。

農林業・観光部会  
農林業・観光部会  
水環境部会  
農林業・観光部会

#### 土壌の監視体制を整備します。

土壌汚染の実態を把握するため、土壌調査を実施します。

廃棄物・公害部会

## < 市民の取組 >

乾電池や蛍光管などの有害ごみを適正に分別します。

無農薬や有機肥料によって栽培された農産物を積極的に購入します。

家庭菜園や園芸には、できるだけ化学肥料や農薬を使用せず、減農薬栽培や有機栽培を積極的に行います。

## < 事業者の取組 >

乾電池や蛍光管などの有害ごみを適正に分別します。

有害化学物質の適正使用・管理を徹底します。

農薬や化学肥料の適正使用など、クリーン農業をさらに進めます。

堆肥や緑肥などの導入により、土壌有機物を富化させる土づくりを進めます。

---

\* 土壌の汚染に係る環境基準項目及び環境上の条件については、巻末の資料編を参照。

## 人と自然が共生するまち 森林・農地の保全 [ 重点施策 ]

本市は、市全体の約9割が森林や農地などの緑に覆われています。これらの緑は、自然界における循環のバランスを調整する貴重な資源であるとともに、一度失われたら復元することが難しい唯一無二の資源として、積極的に保全していきます。また、今ある森林や農地についても、本来の自然が有する調整機能を高められるよう、緑の質の向上をめざします。

### < 市の具体的な施策 >

#### 森林の保全・回復を進めます。

豊かな森林づくりをめざして、森林の計画的な施業・管理を進めます。

地下水の涵養、大気の浄化といった森林の公益的機能を十分に発揮できるような森林整備を進めます。

無立木地については、計画的な植林を進めます。

市民が参加してつくる森林の造成を進めます。

「富良野市森林・自然愛護基金」を活用し、森林・自然愛護の認識を深めていきます。

森林施業に関する技術指導及び知識の普及・指導を行います。

国土保全の観点から森林として管理する土地の保全を進めます。

北海道に対し、保安林の指定拡大の要請を行います。

農林業・観光部会

農林業・観光部会

農林業・観光部会

農林業・観光部会

農林業・観光部会

農林業・観光部会

農林業・観光部会

農林業・観光部会

#### 農地の保全を進めます。

収益性の高い農業の確立を図るとともに、多様でゆとりある農業経営を促進し、豊かさや活力ある農村の構築を進めます。

新たな農業への就農、後継者対策など農業の担い手の育成と確保を図ります。

堆肥化された有機系ごみの農地還元、家畜ふん尿の適正処理と有効活用など、環境と調和した農業を促進します。

農林業・観光部会

農林業・観光部会

農林業・観光部会

#### 森林や農地の監視体制を整備します。

森林や農地の開発などにあたっては、「富良野らしさの自然環境を守る条例」に基づき、事前協議や指導を行います。

国土利用計画の見直しなど、開発と保全が調和した土地利用を進めます。

総合計画・条例部会

総合計画・条例部会

#### 森林や農地の保全に関する啓発活動を進めます。

遊歩道の整備など、市民が気楽に散策できる森林環境づくりを進めます。

自然と触れ合い、その大切さを学ぶ機会として、自然観察会（富良野の自然に親しむ会）や環境学習会を開催します。

農林業・観光部会

環境学習部会

東大演習林と協力し、地域市民や子供を対象とした東大演習林開放事業を進めます。

環境学習部会

啓発活動を進めるため、本市の自然に詳しい人材として自然観察指導員を育成し、自然観察会などでの活用を進めます。

環境学習部会

## < 市民の取組 >

緑が有する公益的機能の重要性を認識し、森林の保全活動に積極的に参加します。

地元で生産された農産物を積極的に購入します。

## < 事業者の取組 >

開発行為においては、森林や農地などの自然環境に配慮します。

森林の育成にあたっては、経済性だけでなく公益性にも配慮した森林づくりを行います。

農薬や化学肥料の適正使用など、クリーン農業をさらに進めます。

## 人と自然が共生するまち 大気環境の保全

現在、本市では、大気汚染はそれほど顕在化した環境問題ではありませんが、自動車への依存度が年々高まる傾向にあることから、大気質の監視体制を整備するとともに公害発生の未然防止に努め、さわやかな空気を維持していきます。

### < 定量的目標 >

大気汚染に関する環境基準\*を達成します。

### < 市の具体的な施策 >

#### 自動車の排ガス対策を進めます。

市の公用車への低公害車の導入を進めます。

低公害車の普及・導入を進める行政機関と連携し、行政機関における低公害車の普及を促進します。

市民・事業者到低公害車導入に伴う国の補助金・税制優遇措置などを周知し、導入の普及を促進します。

アイドリングストップなど環境への負荷を少なくするような運転を促進します。

ノーマイカーデーを設け、自動車に依存しすぎないまちづくりを進めます。

公共交通機関を積極的に利用するよう啓発を行うとともに、公共交通機関がより利用されるよう、利用促進事業の検討を行います。

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車利用の自粛運動を進めます。

総合計画・条例部会  
廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

総合計画・条例部会

廃棄物・公害部会

#### 工場・事業場の排ガス対策を進めます。

「大気汚染防止法」に基づくばい煙・粉じん発生施設を有する工場・事業場に対し、排出基準を守るよう指導を徹底します。

法に基づくばい煙・粉じん発生施設以外の工場・事業場に対し、大気汚染物質に関する適正な管理を行うよう指導・啓発を行います。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

#### ごみの屋外焼却禁止の指導を進めます。

市民・事業者に対し、廃棄物処理法の改正に伴い、ごみの野外焼却の禁止についての啓発及び規制指導の徹底を図ります。

廃棄物・公害部会

## 大気質の監視体制を整備します。

大気質を定期的に測定し、大気質の状況を経年的に監視します。

主要幹線道路における交通量調査（交通センサス）により、大気汚染の移動発生源の状況を把握します。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

## < 市民の取組 >

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車の利用を自粛します。自動車の使用にあたっては、アイドリングストップなど環境へ与える負荷の少ない運転を心がけます。

自動車の購入時には、積極的に低公害車を購入します。

ごみの自家焼却や野焼きをしません。

## < 事業者の取組 >

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車の利用を自粛します。自動車の使用にあたっては、アイドリングストップなど環境へ与える負荷の少ない運転を心がけます。

自動車の購入時には、積極的に低公害車を購入します。

ばい煙や粉じんの発生を防止するための設備や技術を積極的に導入し、大気汚染物質の排出を抑制します。

ごみの自家焼却や野焼きをしません。

---

\* 自動車排ガスの影響を受ける二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境基準は、以下に示すとおりである。  
二酸化窒素 …… 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。  
浮遊粒子状物質…… 1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

## 人と自然が共生するまち 野生動植物の保護管理

現在、本市の動植物に関する情報は不足している状況にあります。今後は、動植物の分布や生息状況に関する調査を実施するとともに、市民や市民団体とのネットワークを強化し、個々が有する情報を整理することによって、市域に生育・生息する動植物の実態を把握していきます。また、野生動植物の生息・生育環境を保全することによって、多種多様な生物が存在する自然環境をめざします。

### <市の具体的な施策>

#### 野生動植物の保護管理を進めます。

エゾシカ・ヒグマなどの野生動物による農林業などへの被害防止対策を進めるとともに、野生動物との共存対策を進めます。

農林業・観光部会

野生動植物の密猟・盗掘などの監視・通報体制について、関係機関と連携の充実を図ります。

農林業・観光部会

市内に生息する野生動植物の分布、生息状況に関する調査を実施するとともに、帰化動植物（移入生物）対策を進めます。

廃棄物・公害部会

#### 野生動植物の生息・生育環境の保全を進めます。

野生動植物の生息・生育環境として、健全な森林・農地・緑地の保全を進めます。水辺の動植物の生息・生育環境として、健全な水環境の保全を進めるとともに、河川の適正な維持管理を行います。

農林業・観光部会

水環境部会

道路、河川、水利用施設、排水施設などの整備にあたっては、動植物に配慮した工法、施設の導入を進めます。

水環境部会

多自然型・近自然型工法による河川整備など、生態系に配慮した川づくりを進めます。

水環境部会

身近な自然の復元・創出を図り、ビオトープの創造を進めます。

水環境部会

治山事業の実施による土砂の流出防止を図り、野生動植物の生息・生育環境を保全します。

農林業・観光部会

#### 野生動植物の監視体制を整備します。

身近な動植物を指標とした市民参加による環境指標生物・植生調査を進めます。

環境学習部会

市内にみられる野生動植物の分布や生息・生育状況に関する調査を実施します。

廃棄物・公害部会

#### 野生動植物の保護管理に関する啓発活動を進めます。

自然と触れ合い、その大切さを学ぶ機会として、自然観察会（富良野の自然に親しむ会）や環境学習会を開催します。

環境学習部会

東大演習林と協力し、地域の市民や子供を対象とした東大演習林開放事業を行います。

環境学習部会



市内に生息・生育する野生動植物に関するイベントを開催します。

鳥沼公園などをはじめとする市内の自然を紹介したパンフレット、ガイドブックなどの作成・配布を行います。

啓発活動を進めるため、本市の自然に詳しい人材として自然観察指導員を育成し、自然観察会などでの活用を進めます。

環境学習部会

環境学習部会

環境学習部会

## < 市民の取組 >

自然観察会や環境学習会などを通して積極的に自然と触れ合うことによって、市域に生息・生育する野生動植物と共存する大切さを学びます。

野生動植物の生息・生育の場である自然環境を保全します。

民家の敷地内を積極的に緑化し、生き物が訪れる庭づくりを行います。

## < 事業者の取組 >

開発行為においては、野生動植物の生息・生育の場である自然環境に配慮します。

工場や事業場の敷地内を積極的に緑化したり、ビオトープを創造することによって、生き物が生息できる環境をつくります。

農薬や化学肥料の適正使用など、クリーン農業をさらに進めます。

## ごみの減量化・リサイクル対策 [ 重点施策 ]

リサイクルの先進都市としての経験を活かし、今後とも「第1にごみの減量、第2にリサイクル」という観点に基づいて廃棄物・リサイクル対策に取り組むことによって、ごみを燃やさない、埋めないまちづくりをめざします。

### < 定量的目標 >

リサイクル率を99%に向上します。(平成11年度60.4%)

### < 市の具体的な施策 >

#### ごみの減量化を進めます。

使い捨て製品の購入を抑制し、長期間使用できる製品や詰め替え製品、再生品の購入・使用を促進します。

壊れにくくごみになりにくい製品の製造・販売を促進します。

生産段階において、できるだけ無駄をなくした資源の活用を促進します。

ごみを多量に排出する事業者に対して、減量化の指導を徹底します。

庁内や公共施設において、再生品の使用を進めます。

過剰包装を抑制し、簡易包装を促進します。

資源物の集団回収など、ごみとして排出する前に資源として活用する取組を促進します。

フリーマーケットなど、不要品を交換できるシステムを促進します。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

#### ごみの分別収集を進めます。

「容器包装リサイクル法」や「家電リサイクル法」などの法令に基づき、資源物の回収・リサイクルを促進します。

ごみの性質に応じてさらに細分化した、新分別区分を導入します。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

#### ごみの資源化・リサイクルを進めます。

生ごみや農作物残渣を堆肥化し、有機肥料(バイオソイル)の生産を進めます。

可燃性ごみによる固形燃料(RDF)の生産を進めます。

ペットボトル、プラスチック類、金属類(空き缶や鉄類)、ガラスなどの資源化・再商品化を進めます。

段ボール・新聞紙・雑誌類、綿類の有価物回収によるリサイクルを進めます。

乾電池類の再生処理を進めます。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

## 廃棄物に対する監視体制を整備します。

「富良野市一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行い、廃棄物の状況に応じたごみ処理体制を構築します。

廃棄物・公害部会

富良野市廃棄物減量等推進審議会において、廃棄物の減量などの方策について審議します。

廃棄物・公害部会

富良野市廃棄物モニター制度により、ごみの排出状況や排出動向を把握するとともに、ごみの減量化、資源化、適正処理に対する意見や提言を収集します。

廃棄物・公害部会

リサイクル推進委員体制を確立し、地域におけるごみの減量、リサイクルなどを進めます。

廃棄物・公害部会

産業廃棄物処理に関しては「北海道産業廃棄物処理計画」などに基づき、事業者に適正な処理体制づくりを指導するとともに、廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用を推進します。

廃棄物・公害部会

不法投棄に対する監視、意識の啓発を行います。

廃棄物・公害部会

## ごみの減量化・リサイクルに関する啓発活動を進めます。

リサイクルフェアを開催し、自転車などの不要品交換を促進します。

廃棄物・公害部会

買い物袋の持参を促進します。

廃棄物・公害部会

簡易包装キャンペーンを実施し、無駄なごみの減量化を促進します。

廃棄物・公害部会

「ごみを燃やさない、埋めない」キャンペーンを実施し、ごみの減量化・リサイクルを促進します。

廃棄物・公害部会

再生品を市内で積極的に活用することによって、市民の目に見える形でリサイクル活動を行い、再生品の利用を促進します。

廃棄物・公害部会

分別区分パンフレットやごみカレンダーなど、ごみの分別や回収方法についてわかりやすい資料を配布し、分別指導を徹底します。

廃棄物・公害部会

グリーン購入に関する情報を提供し、環境に与える負荷の小さい製品の購入を促進します。

廃棄物・公害部会

リサイクルの拠点となるリサイクル推進協力店事業を進めます。

廃棄物・公害部会

自らの行動をチェックできる環境家計簿運動を促進します。

廃棄物・公害部会

学校教育の一環として社会科副読本を配布・活用するほか、校内におけるリサイクル活動を進めます。

廃棄物・公害部会

環境美化運動（春・秋）を実施し、ごみのないきれいなまちづくりを推進します。

廃棄物・公害部会

## < 市民の取組 >

電気製品、家具、日用品などは耐久性を考慮して購入し、長期間使用します。  
買い物袋を持参します。  
過剰包装や使い捨て製品の購入・使用を自粛します。  
再生品や詰め替え製品を積極的に購入・使用します。  
不要品については、フリーマーケットやリサイクルフェアなどを活用し、交換・再利用します。  
ごみの分別を徹底します。  
環境家計簿を通して、日常生活の見直し・評価を行います。  
不法投棄やごみのポイ捨てをしません。

## < 事業者の取組 >

ライフサイクルアセスメント（LCA）<sup>\*1</sup>を導入し、環境に与える影響が小さい製品の開発・生産を行います。  
廃棄物の再利用、再資源化技術を開発・導入し、地域におけるゼロエミッション<sup>\*2</sup>を目指します。  
施設備品、事務用品などは耐久性を考慮して購入し、長期間使用します。  
過剰包装や使い捨て製品の購入・使用を自粛します。  
再生品や詰め替え製品を積極的に購入・使用します。  
ごみの分別を徹底します。  
産業廃棄物の排出抑制や減量化、再生利用を進めます。  
環境マネジメントシステム<sup>\*3</sup>を導入し、事業活動の環境管理を行います。  
不法投棄やごみのポイ捨てをしません。

---

\*1 ライフサイクルアセスメント（LCA）

製品やサービスなどが及ぼす各種の環境負荷（エネルギー投入量、排出物総量等）を、その製品等のライフサイクル（原料採取-製造-加工-流通-販売-使用-リサイクル・廃棄）の全段階において、総合的な観点から定量的に分析・評価する手法。

\*2 ゼロエミッション

平成6年（1994年）に国際連合大学が提唱した構想で、生産・製造過程において排出される廃棄物を他の部門の資源として活用することにより、環境に与える負荷をなくす循環型産業システムを意味する。

\*3 環境マネジメントシステム

企業や事業所が、法令等の遵守の枠にとどまらず、自主的かつ積極的な環境保全行動を推進するシステムで、計画（PLAN）、実践（DO）、点検・評価（CHECK）、見直し（ACTION）という一連のサイクルの繰り返しにより、継続的な環境負荷の低減を図ろうとするもの。平成8年（1996年）には、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」が発行され、多くの企業が認証の取得を進めている。



## 循環型社会を構築するまち 資源・エネルギーの有効利用

日常生活や事業活動において、水や電気、ガス、石油、ガソリンといった資源・エネルギーの使用量を削減するとともに効率的な利用を推進することによって、地球にやさしいまちづくりをめざします。

### < 定量的目標 >

上水無効水量を 10%以下に削減します。(平成 11 年度 19%)

電灯・電力使用量を 1990(平成 2)年度の使用量に比べて 9.2%削減します。

### < 市の具体的な施策 >

#### 地下水の涵養を高めます。

森林の適正な維持管理を行うことによって、地下水の涵養機能を高めます。

市街地において透水性舗装や浸透ますの整備を進めることによって、地下水の涵養機能を高めます。

農林業・観光部会  
公緑地・土地利用

#### 水資源の有効利用を進めます。

公共施設において節水を進めるとともに、日常生活や事業活動における節水を促進します。

公共施設において節水型器具の導入を進めるとともに、民間施設における導入を促進します。

水道事業において、漏水防止対策を進めます。

廃棄物・公害部会  
廃棄物・公害部会  
水環境部会

#### 自動車利用の合理化を進めます。

行政機関をはじめ、低公害車の導入を促進します。

アイドリングストップなど環境への負荷を少なくするような運転を促進します。

ノーマイカーデーを設け、自動車に依存しすぎないまちづくりを進めます。

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車利用の自粛運動を進めます。

廃棄物・公害部会  
廃棄物・公害部会  
廃棄物・公害部会  
廃棄物・公害部会

#### 省エネルギー型の都市基盤を整備します。

建物の断熱化を促進します。

環境共生型公共施設の建設を進めます。

環境共生型住宅の建設を促進します。

民間事業における環境共生型施設の建設を促進・誘導します。

効率的な照明、空調システムの普及を進めます。

公緑地・土地利用  
公緑地・土地利用  
公緑地・土地利用  
公緑地・土地利用  
公緑地・土地利用

\* 電灯使用量は一般家庭、街路灯、小規模事業所などの使用量を、電力使用量は業務用、小口電力、大口電力、その他電力の使用量を表す。

### 自然エネルギーの導入を進めます。

太陽電池などの自然エネルギーを利用した施設の設置を促進します。

公共施設において、太陽電池などの自然エネルギーの導入を進めるとともに、自然エネルギーモデルプランの検討を行います。

自然エネルギーに関する情報の提供を行います。

公共施設・土庫用会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

### 資源やエネルギーに対する監視体制を整備します。

上水道の使用量を把握します。

電灯・電力の使用量を把握します。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

### 省資源・省エネルギーに関する啓発活動を進めます。

紙製品や電化製品など、省資源・省エネルギー型製品の購入・使用を促進します。  
省資源・省エネルギーに関するパンフレットなどの配布、イベントの開催により、日常生活や事業活動における取組を促進します。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

ライフサイクルアセスメント（LCA）に関する資料の配布、勉強会の開催により、事業者の省資源・省エネルギー活動を促進します。

廃棄物・公害部会

環境家計簿運動を通して、市民の省資源・省エネルギー活動を促進します。

廃棄物・公害部会

公共施設において省エネルギー診断を実施し、行政の率先活動をアピールします。

総合計画・条例部会

工場や事業場における省エネルギー診断を通して、事業者の省エネルギー活動を促進します。

廃棄物・公害部会

環境共生型施設の導入に対する助成制度を整備します。

廃棄物・公害部会

## <市民の取組>

日常生活において、節水や省エネルギー活動に積極的に取り組むとともに、製品の購入にあたっては、省資源・省エネルギー型製品を優先的に購入します。

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車の利用を自粛します。自動車の使用にあたっては、アイドリングストップなど環境へ与える負荷の少ない運転を心がけます。

## <事業者の取組>

ライフサイクルアセスメント（LCA）を導入し、省資源・省エネルギー型製品の開発・生産を行います。

廃棄物の再利用、再資源化技術を開発・導入し、地域におけるゼロエミッションを目指します。

事業活動において、節水や省エネルギー活動に積極的に取り組むとともに、製品の購入にあたっては、省資源・省エネルギー型製品を優先的に購入します。

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車の利用を自粛します。自動車の使用にあたっては、アイドリングストップなど環境へ与える負荷の少ない運転を心がけます。

## ゆとりと潤いの感じられるまち 魅力ある景観の創出 [ 重点施策 ]

「ふらの景観ガイドプラン」に基づき、自然と調和した富良野らしい景観を創出するとともに、ごみなどのポイ捨てのないきれいなまちづくりをめざします。

### < 市の具体的な施策 >

#### 「ふらの景観ガイドプラン」に基づいた景観づくりを進めます。

本市の景観について将来のあるべき姿を示した「ふらの景観ガイドプラン」の精神に基づき、まとまり景観、みちすじ景観、拠点景観及びみはらし景観の整備を進めます。

公共緑化・土壌用除

#### まとまり景観の整備を進めます。

住宅地については、街並みに配慮した建物デザインや緑化を施し、遠景の山並みや樹林などを眺望できる景観づくりを進めます。

公共緑化・土壌用除

商店街については、地域の歴史文化を生かし、人の賑わいや個性が感じられる景観づくりを進めます。

公共緑化・土壌用除

公園緑地については、地域の文化性やシンボル性を反映させ、地域住民に潤いとゆとりを提供する景観づくりを進めます。

公共緑化・土壌用除

農地については、周辺の自然環境や地形を生かした景観づくりを進めるとともに、農道、用水路、ダムなどの農業施設の整備においても周辺環境と調和するような修景緑化を進めます。

公共緑化・土壌用除

#### みちすじ景観の整備を進めます。

道路については、地域にふさわしい街路樹や植栽を施すと同時に、サインや案内表示のデザインの統一、公告、看板の整備などを図り、地域の個性と風格を備えた秩序ある景観づくりを進めます。

公共緑化・土壌用除

河川については、堤防や護岸の修景を図るとともに、自然豊かな水辺空間を活用した潤いのある市民の憩いの場としての景観づくりを進めます。

公共緑化・土壌用除

#### 拠点景観の整備を進めます。

交差点の角地などのまちかどについては、植栽や彫刻で修景化された小広場空間を形成するとともに、街路灯や街路樹の連続性、付帯設備のデザインの統一などを図った景観づくりを進めます。

公共緑化・土壌用除

街の出入口部分については、富良野らしさを生かした植栽、街路灯、サインなどを設置し、駅前などの広場では、建物の高さや色彩の調整、修景緑化、広告や看板のコントロールなどを図った景観づくりを進めます。

公共緑化・土壌用除

橋梁については、周辺の自然景観や都市景観に映えるような色彩を採用し、道路空間の街路灯や街路樹などの連続性を考慮した景観づくりを進めます。

公共緑化・土壌用除



### みはらし景観の整備を進めます。

遠景からの眺望については、景観の骨格を形成する緑の軸線やまとまりを保全育成するとともに、街並みの色彩を自然環境に調和させるように誘導・調整を図り、富良野らしさをイメージしやすい景観づくりを進めます。

公共化・土庫用除

山や河川などの地形的要素、既存の大木や古木、歴史的構造物や記念碑、史跡、街の中心的建築物、広場や公園緑地、街の出入り口、モニュメントや塔などについては、富良野のランドマークとしての景観づくりを進めます。

公共化・土庫用除

### 環境美化に取り組み、きれいなまちづくりを進めます。

「まちをきれいにする条例」を制定し、ポイ捨てやペットのふんの処理、自動販売機における回収容器の設置、空き地などが荒地化しないように土地所有者に対して適正管理の指導などを行い、市民意識を啓発します。

廃棄物・公害部会

道路・公園・公共建築物などの清掃・補修を進めます。

公共化・土庫用除

河川敷周辺の清掃を進めます。

水環境部会

ごみの散乱を防止するため、ごみステーション周辺の適正管理を促進します。

廃棄物・公害部会

富良野の環境美化に対する高い意識をアピールし、観光客の環境美化意識を啓発します。

農林業・観光部会

### 魅力的な景観をつくるための体制を整備します。

景観モデル地区を設定し、景観形成事業を重点的に進めます。

公共化・土庫用除

「都市計画法」及び「建築基準法」などによる規制・指導を行うとともに、建築協定の締結を促進します。

公共化・土庫用除

土地利用の状況に応じて、「都市計画法」に基づく用途地域の見直しを行います。

公共化・土庫用除

## < 市民の取組 >

民家周辺において、周辺の景観と調和したまちづくりを進めます。

不法投棄やごみのポイ捨てをしません。

まちの美化活動に積極的に参加します。

## < 事業者の取組 >

工場・事業場周辺において、周辺の景観と調和したまちづくりを進めます。

開発行為においては、周辺環境との調和を図り、秩序ある景観づくりを行います。

富良野らしい美しい農地の維持管理を行います。

不法投棄やごみのポイ捨てをしません。

まちの美化活動に積極的に参加します。

## ゆとりと潤いの感じられるまち 身近に自然と触れ合える空間の創出

本市にある豊かな自然と積極的に触れ合うとともに、市街地においても公園や水辺など身近に自然と触れ合える空間を創出することによって、自然の重要性を体感できるようなまちづくりをめざします。

### < 定量的目標 >

1人あたりの都市公園面積を 114.84 m<sup>2</sup>とします。(平成 12 年度 18.84 m<sup>2</sup>)

### < 市の具体的な施策 >

#### 身近な緑地の保全・整備を進めます。

「緑の基本計画」に基づき、市街地における総合的な緑地保全施策を進めます。

郷土の記念として保護することが必要と認められる名木美林について、保存樹木・保全樹林としての指定を進めます。

自然環境の保全上、重要かつ一団の緑を形成する緑地について、緑地保全地区としての指定を進めます。

公園緑地や街路樹の維持管理を徹底します。

民有地の雑木林や社寺林などの維持管理の指導を推進します。

北海道に対し、保安林の指定拡大の要請を行います。

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

農林業・観光部会

#### 市街地における緑化を進めます。

道路空間や鉄道沿線における緑化を進めます。

公園緑地や学校などの公共施設における緑化を進めます。

民家や工場・事業場における緑化を促進します。

周辺環境との調和を考慮し、土地所有者と緑化協定の締結を進めます。

緑化に対する顕彰制度の制定、行事の開催などにより、市民・事業者の緑化意識の高揚を図ります。

“み<sup>りょく</sup>緑アップふらの”緑化基金条例の制定を検討します。

各地域ごとに緑化推進委員を設置し、緑化推進母体の組織化を進めます。

各団体組織の中に緑化に係る一部門の設置を呼びかけ、緑化事業の積極的な推進を図る緑化協力団体の育成を進めます。

苗木・草木・種子を無料配布し、市民参加による緑化を推進します。

地域活動の一環として緑と花いっぱい運動を推進し、生垣や花壇づくりを進めます。

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

公共緑化・土壌用除

#### やすらぎのある公園の整備を進めます。

周辺の土地利用などを配慮して公園緑地の適正な配置を行うとともに、市民がやすらぎを感じられるような公園の維持管理を進めます。

公共緑化・土壌用除

富良野の豊かな自然資源を生かした自然公園や観光施設の整備を進めます。  
富良野の自然を探索できるような、自然遊歩道の整備を進めます。  
野生の鳥類と身近に触れ合える野鳥の楽園の整備を進めます。  
公園の配置が困難なまちなかにおいては、ポケットパークの整備を進めます。

農林業・観光部会  
公共・土壌用除  
環境学習部会  
公共・土壌用除

### 親水性の高い水辺の整備を進めます。

水際や河川敷植生の保全を進めます。  
自然石による護岸整備、河床の改善など、多自然型・近自然型工法による河川整備を進めます。  
身近な自然の復元・創出を図り、ビオトープの創造を進めます。  
親水公園や水辺の遊歩道など自然と触れ合える水辺の整備を進めます。  
用水路についても、親水性を考慮した整備を進めます。

水環境部会  
水環境部会  
水環境部会  
水環境部会  
水環境部会

### 身近な自然に対する監視体制を整備します。

土地利用の状況に応じて、「都市計画法」に基づく用途地域の見直しを行います。  
地域レベルでの計画的な市街地形成をめざして、地区計画制度の導入を進めます。  
小規模な公園については、地域での管理体制づくりを促進します。

公共・土壌用除  
公共・土壌用除  
公共・土壌用除

### 自然との触れ合いに関する啓発活動を進めます。

自然と触れ合い、その大切さを学ぶ機会として、自然観察会（富良野の自然に親しむ会）や環境学習会を開催します。  
公園内に、動植物の種類や特徴などがわかりやすく説明されている自然観察パネルなどの設置を進めます。  
富良野の自然を幅広くアピールするために、観光業界と連携してグリーンツーリズムやエコツーリズムの展開を進めます。  
市民農園や観光農園、ファームインなど、農作業体験を通して自然と触れ合える場の整備を進めます。

環境学習部会  
農林・観光部会  
農林・観光部会  
農林業・観光部会

## < 市民の取組 >

自然観察会や環境学習会などを通して積極的に自然とふれあうことによって、市街地における身近な自然の大切さを学びます。  
民有地の雑木林や社寺林の維持管理を行います。  
民家の敷地内を積極的に緑化するとともに、市街地における緑化活動に積極的に参加します。  
日常生活においてできる限り水を汚さないように努め、河川や水辺の清掃に協力します。  
公園の清掃、適正管理を行います。

## < 事業者の取組 >

工場や事業場の敷地内を積極的に緑化するとともに、市街地における緑化活動に積極的に参加します。  
工場や事業場の敷地内にビオトープを創造することによって、身近に自然と触れ合える環境をつくります。  
事業活動においてできる限り水を汚さないように努め、河川や水辺の清掃に協力します。  
市民や観光客にやすらぎをもたらすような、富良野らしい美しい農地の維持管理を行います。

## ゆとりと潤いの感じられるまち 騒音、振動及び悪臭の防止

騒音や振動、悪臭の発生源対策を推進するとともに、主要幹線道路や市街地を中心にこれらの監視体制を整備することによって、不快な音、揺れ、においのない快適なまちづくりをめざします。

### < 定量的目標 >

騒音に関する環境基準<sup>\*</sup>を達成します。

### < 市の具体的な施策 >

#### 自動車の騒音対策を進めます。

街路樹による道路緑化、緩衝帯やオープンスペースの整備を進め、道路交通騒音の緩衝機能を高めます。

公共緑化・土地利用

#### 工場・事業場の騒音・振動対策を進めます。

「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく特定施設を有する工場・事業場に対し、規制基準を守るよう指導を徹底します。

廃棄物・公害部会

法に基づく特定施設以外の工場・事業場に対し、著しい騒音・振動を発生させないように指導・啓発を行います。

廃棄物・公害部会

工場・事業場の敷地内において、騒音の緩衝機能として緑化の指導を推進します。

公共緑化・土地利用

「都市計画法」の用途地域に応じた適切な土地利用の誘導を行います。

公共緑化・土地利用

#### 建設作業の騒音・振動対策を進めます。

「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく建設作業に対し、規制基準を守るよう指導を徹底します。

廃棄物・公害部会

建設工事において低騒音型建設機械・低振動型建設機械の利用を促進するなど、著しい騒音・振動を発生させないように指導・啓発を行います。

公共緑化・土地利用

周辺環境の状況に応じて、工事時間帯を制限するなど指導・啓発を行います。

公共緑化・土地利用

#### 近隣騒音対策を進めます。

商業宣伝、飲食店の深夜営業において著しい騒音を発生させないように指導・啓発を行います。

廃棄物・公害部会

### 騒音・振動に対する監視体制を整備します。

主要幹線道路における交通量調査（道路交通センサス）から、道路交通騒音・振動の発生源の状況を把握します。

廃棄物・公害部会

市街地を中心に環境騒音を定期的に測定し、まちなかにおける騒音の状況を経年的に把握します。

廃棄物・公害部会

### 悪臭の防止対策を進めます。

悪臭の発生源となるような工場・事業場に対し、著しい悪臭を発生させないよう指導・啓発を行います。

廃棄物・公害部会

農業や畜産活動において、著しい悪臭を発生させないよう指導・啓発を行います。

廃棄物・公害部会

## <市民の取組>

日常生活において、近隣に不快感を与えるような騒音や振動、悪臭を発生させないよう配慮します。

自動車の利用にあたっては、急発進や空ぶかしなどの騒音を発生させないよう配慮します。

## <事業者の取組>

事業活動において、近隣に不快感を与えるような騒音や振動、悪臭を発生させないよう配慮します。

建設作業において、著しい騒音・振動を発生させないよう配慮します。

商業宣伝や飲食店の深夜営業において、著しい騒音を発生させないよう配慮します。

農業や畜産活動において、堆肥の適正管理、家畜ふん尿の適正処理を行い、著しい悪臭を発生させないよう配慮します。

\* 騒音・振動に係る関係法令の基準値については、巻末の資料編を参照。

## 地球温暖化防止対策 [ 重点施策 ]

地球温暖化の根源は、自動車で移動し、化石燃料を用いて造られた製品を使用し、余剰物をごみとして排出しているわたしたちの日常生活や事業活動にあることを認識するとともに、改めて一人ひとりが自分の活動を見直すことにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制していきます。

### < 定量的目標 >

「地球温暖化防止計画」で定める温室効果ガス（または二酸化炭素）の削減目標を達成します。

### < 市の具体的な施策 >

#### 自動車利用の合理化を進めます。

市の公用車への低公害車の導入を進めます。

低公害車の普及・導入を進める行政機関と連携し、行政機関における低公害車の普及を促進します。

市民・事業者到低公害車導入に伴う国の補助金・税制優遇措置などを周知し、導入の普及を促進します。

アイドリングストップなど環境への負荷を少なくするような運転を促進します。

ノーマイカーデーを設け、自動車に依存しすぎないまちづくりを進めます。

公共交通機関を積極的に利用するよう啓発を行うとともに、公共交通機関がより利用されるよう、利用促進事業の検討を行います。

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車利用の自粛運動を進めます。

総合計画・条例部会  
廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

総合計画・条例部会

廃棄物・公害部会

#### 省エネルギー型の都市基盤を整備します。

建物の断熱化を促進します。

環境共生型公共施設の建設を進めます。

環境共生型住宅の建設を促進します。

民間事業における環境共生型施設の建設を促進・誘導します。

効率的な照明、空調システムの普及を進めます。

公共施設・土庫用除

公共施設・土庫用除

公共施設・土庫用除

公共施設・土庫用除

公共施設・土庫用除

#### 自然エネルギーの導入を進めます。

太陽光発電パネルなど、太陽電池を利用した施設の設置を促進します。

太陽光をはじめ、風力や水力、地熱を利用した自然エネルギーに関する情報の収集・提供を行います。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

### 森林や農地、緑地の保全及び緑化を進めます。

二酸化炭素の吸収源として、森林の計画的な施業・管理を行うとともに、農地や緑地の保全を進めます。

農林業・観光部会

公共化・土庫用除

緑が不足しがちな市街地を中心に、二酸化炭素の吸収源として積極的な緑化を進めます。

公共化・土庫用除

### 温室効果ガス排出量の監視体制を整備します。

「地球温暖化防止計画」を策定し、温室効果ガス削減目標の達成に向けての具体的な方向性や取組を明確にしていきます。

廃棄物・公害部会

市の地球温暖化対策「実行計画」を策定し、全庁的に地球温暖化防止活動に取り組みます。

総合計画・条例部会

### 地球温暖化防止に関する啓発活動を進めます。

地球温暖化の現状や温暖化防止に対する取組などについて、情報の収集・提供を行います。

廃棄物・公害部会

地球温暖化防止に関する調査研究の支援を進めます。

廃棄物・公害部会

地球温暖化防止に関するパンフレット、ガイドブックなどの作成・配布を行います。

廃棄物・公害部会

環境家計簿運動を通して、市民の地球温暖化防止への活動を促進します。

廃棄物・公害部会

## <市民の取組>

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車の利用を自粛します。自動車の使用にあたっては、アイドリングストップなど環境へ与える負荷の少ない運転を心がけます。

日常生活において、節水や省エネルギー活動に積極的に取り組むとともに、製品の購入にあたっては、省資源・省エネルギー型製品を優先的に購入します。

民家の敷地内を積極的に緑化するとともに、市街地における緑化活動に積極的に参加します。

## <事業者の取組>

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車の利用を自粛します。自動車の使用にあたっては、アイドリングストップなど環境へ与える負荷の少ない運転を心がけます。

ライフサイクルアセスメント（LCA）を導入し、省資源・省エネルギー型製品の開発・生産を行います。

廃棄物の再利用、再資源化技術を開発・導入し、地域におけるゼロエミッションを目指します。

事業活動において、節水や省エネルギー活動に積極的に取り組むとともに、製品の購入にあたっては、省資源・省エネルギー型製品を優先的に購入します。

工場や事業場の敷地内を積極的に緑化するとともに、市街地における緑化活動に積極的に参加します。

## みんなの地球にやさしいまち オゾン層保護対策

オゾン層が破壊されるしくみを認識するとともに、わたしたちの身近にある冷蔵庫やエアコン、スプレーなど、フロンを含む製品の回収や破壊処理を適正に推進し、オゾン層の保護に努めていきます。

### <市の具体的な施策>

#### オゾン層破壊物質の排出を抑制し、使用の合理化を進めます。

冷蔵庫やエアコンなどフロンを含む製品の廃棄にあたっては、適正な回収システムを推進します。

廃棄物・公害部会

回収されたフロンについては、フロンガスを大気中に放出させないように適正な再生・破壊処理を進めます。

廃棄物・公害部会

#### オゾン層の監視体制を整備します。

オゾン層に関する現状報告について、的確な公表を行います。

廃棄物・公害部会

#### オゾン層の保護に関する啓発活動を進めます。

オゾン層の現状や保護に対する取組などについて、情報の収集・提供を行います。

廃棄物・公害部会

フロンを含む製品の適正な使用・廃棄方法に関する情報を提供します。

廃棄物・公害部会

オゾン層の保護に関するパンフレット、ガイドブックなどの作成・配布を行います。

廃棄物・公害部会



## **< 市民の取組 >**

フロンなどのオゾン層破壊物質を含まない製品を購入・使用します。

フロンを含む製品は、適正な方法で廃棄します。

## **< 事業者の取組 >**

フロンなどのオゾン層破壊物質を含まない製品の開発・生産を行います。

フロンなどのオゾン層破壊物質を含まない製品を購入・使用します。

フロンを含む製品は、適正な方法で廃棄します。

廃家電品や廃自動車について、適正な方法でフロンを回収します。

## 酸性雨（酸性雪）対策

わたしたちの日常生活や事業活動を改めて見直すことによって、酸性雨（以下、酸性雪を含む）の原因物質である硫黄酸化物や窒素酸化物の排出を抑制するとともに、広域的な影響を受ける酸性雨の監視に努めていきます。

### <市の具体的な施策>

#### 自動車排ガスによる酸性降下物の排出を抑制します。

市の公用車への低公害車の導入を進めます。

低公害車の普及・導入を進める行政機関と連携し、行政機関における低公害車の普及を促進します。

市民・事業者到低公害車導入に伴う国の補助金・税制優遇措置などを周知し、導入の普及を促進します。

アイドリングストップなど環境への負荷を少なくするような運転を促進します。

ノーマイカーデーを設け、自動車に依存しすぎないまちづくりを進めます。

公共交通機関を積極的に利用するよう啓発を行うとともに、公共交通機関がより利用されるよう、利用促進事業の検討を行います。

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車利用の自粛運動を進めます。

総合計画・条例部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

総合計画・条例部会

廃棄物・公害部会

#### 工場・事業場の排ガスによる酸性降下物の排出を抑制します。

「大気汚染防止法」に基づくばい煙・粉じん発生施設を有する工場・事業場に対し、排出基準を守るよう指導を徹底します。

法に基づくばい煙・粉じん発生施設以外の工場・事業場に対し、大気汚染物質に関する適正な管理を行うよう指導・啓発を行います。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

#### 酸性雨の監視体制を整備します。

北海道が実施する酸性雨調査結果についての的確な公表を行うとともに、市内においても経年的なモニタリング体制を整備します。

廃棄物・公害部会

#### 酸性雨対策に関する啓発活動を進めます。

酸性雨の現状や取組などについて、情報の収集・提供を行います。

酸性雨に関するパンフレット、ガイドブックなどの作成・配布を行います。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

## <市民の取組>

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車の利用を自粛します。自動車の使用にあたっては、アイドリングストップなど環境へ与える負荷の少ない運転を心がけます。

自動車の購入時には、積極的に低公害車を購入します。

## <事業者の取組>

できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車の利用を自粛します。自動車の使用にあたっては、アイドリングストップなど環境へ与える負荷の少ない運転を心がけます。

自動車の購入時には、積極的に低公害車を購入します。

ばい煙や粉じんの発生を防止するための設備や技術を積極的に導入し、大気汚染物質の排出を抑制します。

## みんなの地球にやさしいまち 国際的取組の推進

環境に関する国際的な交流を深め、様々な情報を交換するとともに、地球レベルの観点から環境問題を捉え、環境保全活動を実践することによって、本市のみならず地球全体の環境保全活動の活性化に努めていきます。

### <市の具体的な施策>

#### 環境に関する国際的な交流や情報の交換を進めます。

国や道との連携協力を通して国際的な交流を深めることにより、地球レベルの観点から環境問題を把握するとともに、環境保全への取組を進めます。

廃棄物・公害部会

姉妹都市や友好都市との連携協力を通して、地域の特徴的な環境問題や環境保全への取組に関する情報を交換し、お互いの環境保全活動の活性化に努めます。

廃棄物・公害部会

国際環境自治体協議会（ICLEI）\*など環境分野における国際ネットワークへの加入を検討し、国際的な環境情報の収集や世界への情報の発信を進めます。

廃棄物・公害部会

市民、事業者、市民団体などに国際協力・国際交流に関する情報を提供するとともに、民間レベルにおける国際的な取組を支援します。

廃棄物・公害部会

#### 国際的な取組に関する啓発活動を進めます。

国際協力・国際交流に関する情報の収集・提供を行います。

廃棄物・公害部会

地球環境問題の現状や取組に関するパンフレット、ガイドブックなどの作成・配布を行います。

廃棄物・公害部会

\* 国際環境自治体協議会（ICLEI）

非営利の民間団体で、国連の持続的開発委員会（CSD）の公式出席者。世界 59 カ国 360 以上の自治体が参加している（2000 年 10 月現在）。イクレイの理想は、自治体が持っている知恵と経験を共有するための国際ネットワークをつくり、持続可能な開発を目指す明確なビジョンを打ち出すことであり、このビジョンを具体化するために国際機関や各国政府のプロジェクトと連携し、その成果を世界中に発信することとしている。

## **< 市民の取組 >**

市民レベルで、国際交流や環境情報の交換を進めます。  
市民として様々な国際協力活動に参加します。

## **< 事業者の取組 >**

民間レベルで、国際交流や環境情報の交換を進めます。  
事業者として様々な国際協力活動に参加します。  
海外の企業と提携して、環境保全に関する共同技術開発を進めます。

みんなの環境意識が高いまち

## 環境保全の具体的な行動の推進 [ 重点施策 ]

わたしたちが環境と共生し、安全で安心して暮らせるまちをつくるために、市民、事業者、行政がそれぞれの立場に応じて、日常生活や事業活動において環境を保全するための具体的な行動を実践するまちをめざします。また、パートナーシップ・ネットワークの構築を進め、市民、事業者、行政が連携・協力して取り組む体制をつくります。

### < 市の具体的な施策 >

#### 市民の環境保全活動を促進します。

市民が日常生活において環境を保全するための具体的な行動を定めた行動計画を策定し、その周知・促進に努めます。

廃棄物・公害部会

市民の環境に配慮した製品を購入・使用する消費活動を促進します。

廃棄物・公害部会

環境に配慮したライフスタイルの定着を図るため、環境家計簿を配布・普及し、環境家計簿運動を促進します。

廃棄物・公害部会

#### 事業者の環境保全活動を促進します。

事業者が事業活動において環境を保全するための具体的な行動を定めた行動計画を策定し、その周知・促進に努めます。

廃棄物・公害部会

農薬や化学肥料の適正使用など、クリーン農業をさらに推進します。

農林業・観光部会

事業者の環境に配慮した製品の製造を促進するとともに、環境に配慮した製品の購入・使用を促進します。

廃棄物・公害部会

事業者によるライフサイクルアセスメント（LCA）の導入を促進します。

廃棄物・公害部会

工場や事業場への環境共生型施設の導入を促進します。

廃棄物・公害部会

#### 行政の率先的な環境保全活動を進めます。

行政が自らの活動において環境を保全するための具体的な行動を定めた行動計画を策定し、率先的に環境保全活動を進めます。

廃棄物・公害部会

行政の環境に配慮した製品の積極的な購入・使用を進めます。

廃棄物・公害部会

公共施設などへの環境共生型施設の導入を進めます。

廃棄物・公害部会

#### 観光客に対し環境保全活動を啓発します。

富良野の観光におけるエコツアー<sup>\*1</sup>、グリーンツーリズム<sup>\*2</sup>を促進します。

農林業・観光部会

パンフレット、看板などにより、観光客に対する環境保全活動の周知を図ります。

農林業・観光部会

市内の宿泊施設において、リサイクル、省エネなどの環境への負荷を減らす様々な取組を行うエコ・ホテル化を促進します。

農林業・観光部会

## パートナーシップ・ネットワークの構築を進めます。

パートナーシップ・ネットワークの核となる、市民、事業者、市民団体による環境市民会議を設置します。

環境への関心と理解を高めるため、市民参加による各種の環境調査を実施します。

市民、事業者、市民団体と共同して環境学習会や環境に関するイベントなどを開催します。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

## 環境保全活動に対する支援体制を整備します。

環境の状況や市民、事業者、行政などの取組の状況に関する情報の収集及び提供を進めます。

環境影響評価条例の制定など、環境影響評価制度の導入を検討します。

環境モニター制度を導入し、市民や事業者の主体的な環境保全行動を促進します。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

## <市民の取組>

環境に配慮した製品を積極的に購入・使用します。

日常生活において、節水や省エネルギー活動に積極的に取り組みます。

ごみの分別収集を徹底します。

環境家計簿を通して、日常生活の見直し・評価を行います。

## <事業者の取組>

製造、流通、販売、回収のすべての事業活動を通して、環境保全に積極的に取り組みます。

農薬や化学肥料の適正使用など、クリーン農業をさらに進めます。

環境に配慮した製品を積極的に購入・使用します。

事業活動において、節水や省エネルギー活動に積極的に取り組みます。

ごみの分別収集を徹底します。

環境マネジメントシステムを導入し、事業活動の環境管理を行います。

---

### \* 1 エコツアー

自然環境に恵まれた地域における自然観察、自然体験から自然環境について学ぶ観光のスタイル。自然保護と観光の両立をめざし、その地域の自然や生活文化を損なうことなく、地域産業としての観光を持続的に行う考え方をエコツーリズムと呼ぶ。

### \* 2 グリーンツーリズム

農家へのホームステイ、農村体験施設などを利用して、農村地域に滞在し、農山村の自然・文化・人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動。

## みんなの環境意識が高いまち 環境教育・環境学習の推進

環境意識を高める教育や学習の場を充実させることによって、わたしたちの日常生活や事業活動が環境とどのような関わりをもち、どのような負荷を与えているかを認識するとともに、環境保全のための具体的な行動は何かを理解し、それを実践できる豊かな感性を持った人づくりをめざします。

### < 市の具体的な施策 >

#### 学校における環境教育を進めます。

環境美化に対する意識を高めるためボランティア清掃活動を進めます。  
 自然の大切さを学ぶ自然観察や愛鳥活動を進めるとともに、自然とのふれあい活動として、森林教室・登山学校を開設します。  
 循環型社会の構築に向けた取組として、ごみとリサイクル教室を開設します。  
 児童・生徒の自主的な取組である環境クラブ活動を促進します。  
 環境に関するポスターや標語のコンクールなどを実施し、環境に対する意識の向上を図ります。  
 環境教育を効果的に進める資料として、ガイドブックや副読本などの作成・配布を行います。  
 教員に対し環境教育の研修を実施します。  
 教職員研修を実施すると共に環境教育を進めるための環境教育プログラムを整備します。

環境学習部会  
 環境学習部会  
 環境学習部会  
 環境学習部会  
 環境学習部会  
 環境学習部会  
 環境学習部会

#### すべての人を対象とした環境学習を進めます。

環境について学ぶ機会として、自然観察会（富良野の自然に親しむ会）や環境学習会、フォーラム、シンポジウムを開催します。  
 子供の目からみた環境を話し合う機会として、環境子供会議を開催します。  
 環境への関心と理解を高めるため、市民参加による各種の環境調査を実施します。  
 市民が自主的に行う環境調査や環境に関する研究に対して協力を進めます。  
 環境に関するポスターや標語のコンクールなどを実施し、環境に対する意識の向上を図ります。  
 市民の農業に対する理解を深めるため、農業体験や見学会を開催します。  
 環境学習を効果的に進める資料として、パンフレットやガイドブックなどの作成・配布を行います。  
 市民、事業者、市民団体による環境市民会議を設置し、共同による環境学習を進めます。  
 環境に配慮したライフスタイルの定着を図るため、環境家計簿を配布・普及し、環境家計簿運動を促進します。  
 校外における子供の自主的な取組である子供エコクラブの活動を進めます。

環境学習部会、  
 廃棄物・公害部会  
 環境学習部会  
 環境学習部会  
 廃棄物・公害部会  
 環境学習部会  
 農林業・観光部会  
 環境学習部会  
 廃棄物・公害部会  
 廃棄物・公害部会  
 廃棄物・公害部会



環境モニター制度を導入し、野生動植物の分布、生息状況についての情報を収集します。

廃棄物・公害部会

### 環境教育・環境学習に係る人材の育成を進めます。

本市の自然に詳しい人材として自然観察指導員を育成するとともに、自然保護監視委員を含め、自然観察会などでの活用を進めます。

環境学習部会、  
農林業・観光部会

市民の様々な要望、苦情などに対応するため、環境に関する相談窓口を設置します。

廃棄物・公害部会

## <市民の取組>

自然観察会や環境学習会などに積極的に参加し、環境に対する感性を高めます。

家庭で子供と一緒に環境について考え、日常生活における環境保全に取り組みます。

環境家計簿を通して、日常生活の見直し・評価を行います。

市民の目からみた身近な環境に関する情報を提供します。

## <事業者の取組>

環境学習会やシンポジウムなどに積極的に参加し、環境に対する感性を高めます。

社内で環境に関する研修会などを開催し、事業活動における環境保全に取り組みます。

環境マネジメントシステムを導入し、事業活動の環境管理を行います。

事業者の目からみた身近な環境に関する情報を提供します。

## みんなの環境意識が高いまち 環境情報の収集・提供

環境に対する意識を高め、それを具体的な行動に結びつけるためには、市民、事業者、行政それぞれの立場に応じた的確な環境情報の収集と提供が求められます。このため、環境に関する情報を的確に収集・整理するとともに、幅広く提供していくシステムの確立をめざします。

### <市の具体的な施策>

#### 環境情報の収集・整理を進めます。

市民や事業者からの環境情報を収集するため、市民・事業者・市民団体とのネットワークづくりを進めます。

法規制の動向やより広域的な環境の状況・取組などについての情報を収集するため、国や北海道などの関係機関とのネットワークづくりを進めます。

本市周辺の環境の状況・取組などについての情報を収集するため、周辺自治体とのネットワークづくりを進めます。

海外における先進的な取組などについての国際的な環境情報の収集に努めます。

市民、事業者、市民団体、行政間の情報交流を主体としたイベントを開催します。身近な環境の状況についての情報を収集するため、環境モニター制度を導入します。

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

#### 環境情報の提供を進めます。

環境に関するパンフレットやガイドブックなどの作成・配布により、環境情報の提供を進めます。

広報などの活用により環境情報の提供に努めます。

本市の環境の状況や環境保全の取組などについて総合的にとりまとめた環境に関する報告書の作成・発行を行います。

行政の環境に対する取組などの情報を常に広く提供できるホームページの開設を進めます。

公共施設においての、環境関連資料の充実を進めます。

廃棄物・公害部会

総合計画・条例部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

廃棄物・公害部会

## **< 市民の取組 >**

市民、事業者、市民団体、行政との環境情報ネットワークづくりに積極的に参加します。

自然観察会や環境学習会などに積極的に参加します。

広報や環境に関するパンフレット、ガイドブックなどから、幅広く環境情報を収集します。

市民の眼からみた身近な環境に関する情報を提供します。

## **< 事業者の取組 >**

同一業界内におけるネットワークを強化し、環境保全への優先的な取組を収集します。

市民、事業者、市民団体、行政との環境情報ネットワークづくりに積極的に参加します。

環境学習会やシンポジウムなどに積極的に参加します。

広報や環境に関するパンフレット、ガイドブックなどから、幅広く環境情報を収集します。

事業者の眼からみた身近な環境に関する情報を提供します。

